



新潟県報

第28号
平成20年4月8日
毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主要目次

告示

- 696 新潟県報の販売価格及び販売人の変更.....(文書私学課) 603
- 697 生活保護法による指定医療機関の指定.....(福祉保健課) ♪
- 698 生活保護法施行規則による指定医療機関の変更届.....(♪) 604
- 699 生活保護法施行規則による指定医療機関等の廃止届.....(♪) ♪
- 700 救急病院等の指定.....(医薬国保課) 605
- 701 地区卸売市場の開設業務の廃止届.....(食品・流通課) ♪
- 702 地区卸売市場における卸売業務の廃止届.....(♪) ♪
- 703 ふ化業者の登録.....(畜産課) ♪
- 704 保安林の指定予定.....(治山課) ♪
- 705 保安林の指定解除予定.....(♪) 606
- 706 土地改良区役員の就任届.....(農地計画課) ♪
- 707から 土地改良事業の工事完了届.....(農地建設課) ♪
- 708まで 了届
- 709 換地処分届の届出.....(農地整備課) ♪
- 710から 県営土地改良事業の工事完了届.....(♪) ♪
- 711まで 事完了
- 712 平成19年度地籍調査事業計画の変更.....(農村環境課) 607
- 713 基本測量の終了通知.....(監理課) ♪
- 714から 道路の区域変更と供用開始.....(道路管理課) ♪
- 721まで

公告

- 一般競争入札の落札者等.....(文書私学課) 609
- 一般競争入札の落札者等.....(♪) ♪
- 特定調達契約の落札者等.....(情報政策課) ♪
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請.....(県民生活課) ♪
- 一般競争入札の実施.....(出納局審査課) 610
- 一般競争入札の実施.....(♪) 611
- 一般競争入札の実施.....(♪) 612
- 一般競争入札の実施.....(♪) 613
- 特定調達契約(物品の購入等)に係る競争入札参加者の資格.....(♪) 614
- 特定調達契約(庁舎管理業務の委託)に係る競争入札参加者の資格.....(♪) 615

選挙管理委員会告示

- 16 個人演説会等を開催することのできる施設の指定報告..... 616
- 17 個人演説会等を開催することのできる施設の異動報告..... 617

正誤

平成20年3月28日付け県報.....(文書私学課) 617
第25号主要目次中

平成20年3月28日付け県報.....(食品・流通課) ♪
第25号告示第616号中

告示

◎新潟県告示第696号

新潟県報の販売価格、販売人及び申込方法(昭和26年1月新潟県告示第50号)のうち、販売価格及び販売人を次のとおり改め、平成20年4月1日から実施した。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 販売価格
新潟県報 1か月分 5,000円
(郵送料、消費税を含む。)
1部売り 1枚につき19円40銭
(郵送料、消費税別途。円未満切捨て。)
- 2 販売人
新潟市中央区和合町2丁目4番18号
株式会社第一印刷所

◎新潟県告示第697号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
株式会社ケアセンター こころ	新発田市乙次612番地	ケアセンターこころ	新発田市乙次612番地	訪問介護	平成20年 3月1日
株式会社ケアセンター こころ	新発田市乙次612番地	ケアセンターこころ	新発田市乙次612番地	介護予防訪問 介護	平成20年 3月1日
合同会社ケアプランセ ンター koko	見附市本町1丁目2- 35	合同会社ケアプランセ ンター koko	見附市本町1丁目2- 35	居宅介護支援	平成20年 3月1日
株式会社メデカジャパ ン	埼玉県鴻巣市天神3- 673	つばめケアセンターそ よ風	燕市東太田6814	介護予防通所 介護	平成20年 2月1日
株式会社メデカジャパ ン	埼玉県鴻巣市天神3- 673	つばめケアセンターそ よ風	燕市東太田6814	介護予防短期 入所生活介護	平成20年 2月1日
有限会社ほたる	阿賀野市本明624番地 6	訪問介護事業所有限会 社ほたる	阿賀野市本明624番地 6	介護予防訪問 介護	平成20年 3月1日
株式会社Smile	魚沼市中原354	小規模多機能すまいる	魚沼市中原354	小規模多機能 型居宅介護	平成20年 3月1日
株式会社Smile	魚沼市中原354	ケアネットすまいる	魚沼市中原354	居宅介護支援	平成20年 3月1日
社会福祉法人二王子会	新発田市大手町4丁目 5番29号	居宅支援しろとり	胎内市東本町22番52号	居宅介護支援	平成20年 3月1日
医療法人愛広会	新潟市北区木崎761番 地	デイサービスはすがた	北蒲原郡聖籠町大字蓮 潟2251番地8	介護予防通所 介護	平成20年 3月1日

◎新潟県告示第698号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
デイサービスセンターすまいる	魚沼市中原354	有限会社Smile	株式会社Smile	平成20年 3月1日
デイサービスセンターすまいる	魚沼市中原354	魚沼市古新田179	魚沼市中原354	平成20年 3月1日

◎新潟県告示第699号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止したサービスの種類	廃止年月日
有限会社成和工業	新発田市荒町1854番地	ケアセンターこころ	新発田市乙次612番地	訪問介護	平成20年2月29日
有限会社成和工業	新発田市荒町1854番地	ケアセンターこころ	新発田市乙次612番地	介護予防訪問介護	平成20年2月29日
社会福祉法人糸魚川市社会福祉協議会	糸魚川市寺町4丁目3番1号	糸魚川市社会福祉協議会能生訪問介護事業所	糸魚川市大字能生1941番地2	訪問介護	平成20年3月31日
社会福祉法人糸魚川市社会福祉協議会	糸魚川市寺町4丁目3番1号	糸魚川市社会福祉協議会能生訪問介護事業所	糸魚川市大字能生1941番地2	介護予防訪問介護	平成20年3月31日

◎新潟県告示第700号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 名称 独立行政法人国立病院機構 新潟病院
- 2 所在地 柏崎市赤坂町3番52号
- 3 有効期間 平成20年4月12日から平成23年4月11日まで

- 2 住所又は所在地 三条市大字上須頃4840番地17
- 3 廃止年月日 平成20年3月31日
- 4 所属していた地区卸売市場の名称及び所在地 地区卸売市場株式会社三条中央青果卸売市場見附市場 見附市今町1丁目128番地
- 5 取扱品目 青果

◎新潟県告示第701号

新潟県卸売市場条例（昭和46年新潟県条例第54号）第25条の2の規定により、次のとおり地区卸売市場における開設の業務を廃止する旨の届出があった。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 届出をした者の氏名又は名称 株式会社三条中央青果卸売市場 代表取締役社長 青柳 茂
- 2 住所又は所在地 三条市大字上須頃4840番地17
- 3 廃止年月日 平成20年3月31日
- 4 廃止する卸売市場の名称及び所在地 地区卸売市場株式会社三条中央青果卸売市場見附市場 見附市今町1丁目128番地

◎新潟県告示第703号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定により、ふ化業者を次のとおり登録した。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

登録番号	登録年月日	登録の有効期限	住所及び氏名又は名称	ふ化場の住所及び名称
新潟20第1号	平成20年4月1日	平成23年3月31日	見附市新幸町6番1号株式会社 I・ひよこ	見附市新幸町6番1号株式会社 I・ひよこ

◎新潟県告示第704号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

◎新潟県告示第702号

新潟県卸売市場条例（昭和46年新潟県条例第54号）第25条の2の規定により、次のとおり地区卸売市場における卸売の業務を廃止する旨の届出があった。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 届出をした者の氏名又は名称及び代表者 株式会社三条中央青果卸売市場 代表取締役社長 青柳 茂

- 1 保安林予定森林の所在場所 新潟県村上市早稲田字堺沢三2993、字田之頭2995、字一ノ沢二2996、字二ノ沢2997、字柳沢2999、3000、字芳沢3001、字一ノ木戸3002、字前平3003、字笹山3004、字八塩3005、3005の子、3005の丑、3005の辰、字横附二3006、字登立3011、3012、字越戸3013、3013の子、3013の丑、3014、字水林3025、字北沢3026、字陳作沢3027、字上山3028、字和沢3029、字雛櫻3030
- 2 指定の目的 水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び村上市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第705号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成20年4月8日

新潟県上越地域振興局長

1 解除予定保安林の所在場所

新潟県妙高市大字土路字川下31、32、33の1、33の3、33の4、50の1から50の6まで、51の1から51の4まで、52の1、52の9、52の10、56の1、56の3、61の1から61の3まで、62の1、62の3、62の4、63から65まで、68の1から68の3まで、68の8から68の14まで、69、70

2 保安林として指定された目的

なだれの危険の防止

3 解除の理由

指定理由の消滅

◎新潟県告示第706号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、妙高市の大江口土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成20年4月8日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事 妙高市大字窪松原955番地の1

山崎藤一郎

就任年月日 平成20年3月27日

◎新潟県告示第707号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成20年4月8日

新潟県長岡地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
長岡市 長岡市	赤木	区画整理（農地災害関連区画整備）事業	平成19年 11月29日

◎新潟県告示第708号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成20年4月8日

新潟県長岡地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
長岡市 長岡市	柳田	区画整理（農地災害関連区画整備）事業	平成19年 12月28日

◎新潟県告示第709号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、魚沼市土地改良区から区画整理事業家ノ山地区に係る換地処分をした旨の届出があった。

平成20年4月8日

新潟県魚沼地域振興局長

◎新潟県告示第710号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
板倉西部	区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）	上越市	平成20年 3月26日

◎新潟県告示第711号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
並岡	区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）	新潟市、燕市	平成20年 3月26日
藤島	区画整理・農業用排水施設整備（ほ場整備「担い手育成型」）	燕市	平成20年 3月26日

◎新潟県告示第712号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により定めた、平成19年度地籍調査事業変更計画（平成20年2月29日新潟県告示第319号）を次のとおり変更する。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
新潟市	新潟市の第02-19-1計画区・第02-19-2計画区・第02-19-3計画区・第02-22-1計画区・第02-22-2計画区・第02-22-3計画区・第03-19-2計画区・第05-15計画区・第06-11-1計画区・第06-11-2計画区・第09-15-1計画区・第14-18計画区・第14-19-1計画区・白根計画区及び月潟計画区	平成19年5月11日から平成20年3月31日まで
長岡市	長岡市の小国計画区	平成19年5月11日から平成20年7月15日まで
十日町市	十日町市の吉田第1-1計画区・吉田第1-2計画区・吉田第1-3計画区・吉田第2-1計画区・吉田第3-1計画区・吉田第3-2計画区及び吉田第4-1計画区	平成19年5月11日から平成20年3月31日まで
燕市	燕市の第30計画区・第31計画区及び第32計画区	〃
糸魚川市	糸魚川市の第11-2計画区・第15計画区・第16計画区・第17計画区・第18計画区及び第19計画区	〃
上越市	上越市の第4-1計画区	〃
阿賀野市	阿賀野市の第28-1計画区・第28-2計画区・第29-1計画区・第29-2計画区及び第30計画区	〃
佐渡市	佐渡市の第44計画区・第62計画区及び第45計画区	〃
魚沼市	魚沼市の第2計画区・第3計画区・第S5計画区・第30計画区・第31計画区及び横根・穴沢計画区	〃
南魚沼市	南魚沼市の第1-1計画区・第1-2計画区・第1-3計画区・第21計画区・第23計画区・第25計画区・第26計画区・第27計画区・第28計画区・第30計画区・第31計画区及び第32計画区	〃

胎内市	胎内市の第36計画区及び第37計画区	〃
弥彦村	弥彦村の第29計画区	〃
湯沢町	湯沢町の第042-1計画区・第042-2計画区・第051計画区及び第062計画区	〃
刈羽村	刈羽村の第04計画区・第05-1計画区・第05-2計画区及び第06-1計画区	〃
関川村	関川村の第11-1計画区及び第11-2計画区	〃
神林村	神林村の第22計画区・第23計画区及び第24計画区	〃
朝日村	朝日村の第25-1計画区・第25-2計画区及び第26計画区	〃
山北町	山北町の第31計画区及び第33計画区	〃
粟島浦村	粟島浦村の第4-2計画区	〃

◎新潟県告示第713号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 基本測量（基盤地図情報作成作業）
- 2 作業期間 平成19年12月14日から平成20年3月13日まで
- 3 作業地域 新潟市（北区、東区、中央区、江南区、秋葉区、南区、西区）

◎新潟県告示第714号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 460号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
新発田市下飯塚字堅田173番1から 同市下飯塚字大面429番	新	8.6～12.8 メートル	230.3 メートル
	旧	8.0～11.5	230.3

3 まで		メートル	メートル
------	--	------	------

◎新潟県告示第715号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 460号
- 2 供用開始の区間
新発田市下飯塚字堅田173番1から同市下飯塚字大面429番3まで
- 3 供用開始の期日 平成20年4月8日

◎新潟県告示第716号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 460号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
阿賀野市榎船渡字越廻り81番1から	新	8.0～24.8 メートル	368.7 メートル
同市本明字前田352番まで	旧	8.0～14.4 メートル	368.7 メートル

◎新潟県告示第717号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 460号
- 2 供用開始の区間
阿賀野市榎船渡字越廻り81番1から同市本明字前田352番まで
- 3 供用開始の期日 平成20年4月8日

◎新潟県告示第718号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 寺泊与板線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市与板町榎原字下田1157番4から	新	11.0～11.9 メートル	126.0 メートル
同市与板町榎原字下田755番1まで	旧	8.0～11.7 メートル	126.0 メートル

◎新潟県告示第719号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 寺泊与板線
- 2 供用開始の区間
長岡市与板町榎原字下田1157番4から同市与板町榎原字下田755番1まで
- 3 供用開始の期日 平成20年4月8日

◎新潟県告示第720号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 寺泊与板線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市与板町城山1丁目乙1217番7から	新	9.5～13.4 メートル	246.8 メートル

同市与板町山沢字道下 798番5まで	旧	7.2 ~ 12.5 メートル	246.8 メートル
-----------------------	---	--------------------	---------------

◎新潟県告示第721号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 寺泊与板線
- 2 供用開始の区間
長岡市与板町城山1丁目乙1217番7から同市与板町山沢字道下798番5まで
- 3 供用開始の期日 平成20年4月8日

公 告

一般競争入札の落札者等について（公告）

一般競争入札について落札者を決定したので、次のとおり公告する。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 調達件名
特定信書便業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県総務管理部文書私学課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 契約方式
一般競争入札
- 4 落札決定日
平成20年3月24日
- 5 契約者の氏名及び住所
新潟運輸株式会社新潟支店
新潟市西区流通センター6丁目1番地1
- 6 落札価格
2,735,964円
- 7 入札公告日
平成20年3月4日
- 8 落札方式
最低価格

一般競争入札の落札者等について（公告）

一般競争入札について落札者を決定したので、次のとおり公告する。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 調達件名
荷物運送業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県総務管理部文書私学課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 契約方式
一般競争入札
- 4 落札決定日
平成20年3月24日
- 5 契約者の氏名及び住所
佐川急便株式会社北陸支社
石川県金沢市木越町ト80番地
- 6 落札価格
23,891,815円
- 7 入札公告日
平成20年3月4日
- 8 落札方式
最低価格

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等または特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 調達件名及び数量
新潟県LANシステム運用管理業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
総務管理部情報政策課 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成20年3月6日(木)
- 6 落札者の氏名及び住所
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ信越
長野県長野市七瀬中町161-1
- 7 落札価格
34,650,000円
- 8 入札公告日
平成20年1月22日(火)
- 9 落札方式
最低価格

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第25条第5項で準用する第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び新発田地域振興局において縦覧に供する。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 申請のあった年月日
平成20年3月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人きらきら家族
- 3 代表者の氏名
本間 眞澈
- 4 主たる事務所の所在地
新発田市古寺字水押101番地3
- 5 定款に記載された目的
この法人は、主に介護や支援を要する高齢者に対して、介護に関する事業を行い、個人の生活の支援と健康の促進に寄与することを目的とする。
- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- 7 定款の変更内容
変更後 第16条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
2～3 (略)
4 本条第1項の規定に関わらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。
変更前 第16条 1～3 (略)

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、男性警察官用夏服上衣長袖・半袖について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
男性警察官用 夏服上衣長袖 1,220着
夏服上衣半袖 1,978着
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成20年7月11日(金)及び平成21年2月27日(金)
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
 - (5) 電子入札

本案件は、電子入札対象案件であり、入札参加申請書及び入札書の提出等手続きは、新潟県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行わなければならない。なお、電子入札システムを使用せず入札に参加する場合の基準は、「新潟県電子入札運用基準（物品）」（以下「運用基準」という。）による。

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本公告の日現在で、新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「雑類」に登録されている者であること。
- (4) 本調達物品及び数量を納入期限までに確実に納入し得ると認められる者であること。
- (5) 本調達物品に係る品質等の証明ができる者であること。

3 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局審査課物品契約係

電話番号 025-285-5511 内線 3507

Eメール ngt190020@pref.niigata.lg.jp

入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

4 入札日時及び開札日時等

- (1) 受付日時
平成20年5月20日(火)午後1時30分から平成20年5月21日(水)午後1時30分まで
(ただし、電子入札システム休止時間を除く。)
- (2) 開札日時
平成20年5月21日(水) 午後1時30分
- (3) 開札場所
新潟県庁出納局審査課入札室
- 5 その他
 - (1) 入札保証金
免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を平成20年4月30日(水)午後4時までに電子入札システムにより提出するとともに、競争入札参加資格を証明する書類等を提出しなければならない。なお、提出書類等詳細については入札説明書による。また、入札者は、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、男性警察官用夏服ズボンについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

男性警察官用 夏服ズボン 2,008本

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成20年7月11日(金)及び平成21年2月27日(金)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 電子入札

本案件は、電子入札対象案件であり、入札参加申請書及び入札書の提出等手続きは、新潟県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行わなければならない。なお、電子入札システムを使用せず入札に参加する場合の基準は、「新潟県電子入札運用基準（物品）」（以下「運用基準」という。）

による。

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本公告の日現在で、新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「雑類」に登録されている者であること。

(4) 本調達物品及び数量を納入期限までに確実に納入し得ると認められる者であること。

(5) 本調達物品に係る品質等の証明ができる者であること。

3 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局審査課物品契約係

電話番号 025-285-5511 内線 3507

Eメール ngt190020@pref.niigata.lg.jp

入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

4 入札日時及び開札日時等

(1) 受付日時

平成20年5月20日(火)午後1時30分から平成20年5月21日(水)午後1時40分まで

（ただし、電子入札システム休止時間を除く。）

(2) 開札日時

平成20年5月21日(水) 午後1時40分

(3) 開札場所

新潟県庁出納局審査課入札室

5 その他

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を平成20年4月30日(水)午後4時までに電子入札システムにより提出するとともに、競争入札参加資格を証明する書類等を提出しなければならない。なお、提出書類等詳細については入札説明書による。また、入札者は、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について (公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、男性警察官用夏帽子・夏活動帽子について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

男性警察官用 夏帽子	592個
夏活動帽子	654個

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成20年7月25日(金)及び平成21年2月27日(金)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 電子入札

本案件は、電子入札対象案件であり、入札参加申請書及び入札書の提出等手続きは、新潟県電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)で行わなければならない。なお、電子入札システムを使用せず入札に参加する場合の基準は、「新潟県電子入札運用基準(物品)」(以下「運用基準」という。)による。

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その

端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本公告の日現在で、新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「雑類」に登録されている者であること。

(4) 本調達物品及び数量を納入期限までに確実に納入し得ると認められる者であること。

(5) 本調達物品に係る品質等の証明ができる者であること。

3 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局審査課物品契約係

電話番号 025-285-5511 内線 3507

Eメール ngt190020@pref.niata.lg.jp

入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

4 入札日時及び開札日時等

(1) 受付日時

平成20年5月20日(水)午後1時30分から平成20年5月21日(木)午後1時50分まで

(ただし、電子入札システム休止時間を除く。)

(2) 開札日時

平成20年5月21日(木) 午後1時50分

(3) 開札場所

新潟県庁出納局審査課入札室

5 その他

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を平成20年4月30日(水)午後4時までに電子入札システムにより提出するとともに、競争入札参加資格を証明する書類等を提出しなければならない。なお、提出書類等詳細については入札説明書に

よる。また、入札者は、契約担当者から当該書類に
関し説明を求められた場合は、これに応じなければ
ならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札
及び入札に関する条件に違反した入札は無効とす
る。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当
者が判断した入札者であって、規則第54条の規定に
基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最
低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす
る。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について (公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の
規定により、女性警察官用夏服類について、次のとおり
一般競争入札を行う。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

女性警察官用	夏服上衣長袖	141着
	夏服上衣半袖	157着
	夏服ベスト	43着
	夏服スカート	28枚
	(うち交通巡視員用	1枚)
	夏服ズボン	104本
	(うち女性交通巡視員用	2本)

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成20年7月25日(金)及び平成21年2月27日(金)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 電子入札

本案件は、電子入札対象案件であり、入札参加申
請書及び入札書の提出等手続きは、新潟県電子入札
システム(以下「電子入札システム」という。)で
行わなければならない。なお、電子入札システムを
使用せず入札に参加する場合の基準は、「新潟県電子
入札運用基準(物品)」(以下「運用基準」という。
による。

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額
に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金
額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その

端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札
価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税
に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問
わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額
を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとす
る。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167
条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本公告の日現在で、新潟県物品入札参加資格者名
簿の営業種目「雑類」に登録されている者であるこ
と。

(4) 本調達物品及び数量を納入期限までに確実に納入
し得ると認められる者であること。

(5) 本調達物品に係る品質等の証明ができる者である
こと。

3 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問
い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局審査課物品契約係

電話番号 025-285-5511 内線 3507

Eメール ngt190020@pref.niigata.lg.jp

入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、新潟
県入札情報サービスで公開する。

4 入札日時及び開札日時等

(1) 受付日時

平成20年5月20日(火)午後1時30分から平成20年5
月21日(水)午後2時まで

(ただし、電子入札システム休止時間を除く。)

(2) 開札日時

平成20年5月21日(水) 午後2時

(3) 開札場所

新潟県庁出納局審査課入札室

5 その他

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額
とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県
規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号
又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参
加申請書を平成20年4月30日(水)午後4時までに電子
入札システムにより提出するとともに、競争入札参
加資格を証明する書類等を提出しなければならない。
なお、提出書類等詳細については入札説明書に

よる。また、入札者は、契約担当者から当該書類に
関し説明を求められた場合は、これに応じなければ
ならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札
及び入札に関する条件に違反した入札は無効とす
る。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当
者が判断した入札者であって、規則第54条の規定に
基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最
低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす
る。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

特定調達契約（物品の購入等）に係る競争入札参
加者の資格について（公告）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例
を定める政令（平成7年政令第372号）第4条の規定に
基づき、新潟県が発注する物品の購入又は物品の製造の
請負についての競争入札に参加しようとする者の平成20
年度における資格審査の申請方法及び申請時期等につい
て次のとおり公告する。

なお、既に平成23年3月31日まで有効な資格の決定を
受けている者については、この公告するところによる申
請の必要はない。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 調達をする物品等の種類

調達をする物品等の種類は、次のとおりとする。

- (1) 文具事務機器類 (2) 家具類 (3) 印刷・印章
類 (4) 機械類 (5) 薬品・肥飼料・資材類 (6) 車
両・船舶類 (7) 燃料・油脂類 (8) 工事用材料類
(9) 雑類

2 競争入札に参加することができる者

- (1) 営業に関し許可、認可等(以下「許認可等」という。)
を必要とする場合において、許認可等を受けている
者
- (2) 資格審査の申請を行う日の属する月の前月の初日
(以下「審査基準日」という。)において、引き続
き1年以上事業を営んでいる者(参加資格を有する
者であって引き続き1年以上事業を営んでいた者か
ら、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継し
た者及び国又は地方公共団体が出資している法人の
うち知事が入札の参加に支障がないと認めた者を含
む。)
- (3) 後記3に規定する税について未納がない者
- (4) 知事から指名競争入札に関し、現に指名停止の措

置を受けていない者

3 資格審査の申請方法

競争入札に参加しようとする者は、物品入札参加資
格審査申請書(以下「申請書」という。)に次に掲げ
る書類を添えて申請しなければならない。

(1) 法人の場合

ア 法人の登記事項証明書(外国法人にあっては、
知事が別に指示する書類。後記(2)についても同
じ。)

イ 審査基準日の直前の決算期から1年前までの
間の事業年度に係る財務諸表

ウ その営業に関し必要な許認可等を受けている
ことを証する書類

エ 前記2の(2)に規定する営業の全部又は一部を
承継した法人であって、審査基準日において当
該承継の日から1年未満の者にあっては、営業
譲渡又は合併をした事実を証する書類その他知
事が必要と認める書類

オ 新潟県に事務所又は事業所(2以上の事務
所又は事業所がある場合には主たる事務所又は
事業所。以下同じ。)を有する法人にあっては、
新潟県の県税納税証明書

カ 新潟県に事務所又は事業所を有しない法人に
あっては、法人税の納税証明書(外国に籍を有
する法人にあっては、その国の管轄官庁又は権
限のある機関の発行するこれに相当する書類)

キ 消費税及び地方消費税の納税証明書

(2) 個人の場合

ア 成年被後見人又は被保佐人に該当しない旨の
登記事項証明書(後見登記等に関する法律(平
成11年法律第152号)第10条第1項に規定する
登記事項証明書をいう。)及び民法の一部を改
正する法律(平成11年法律第149号)附則第3
条第1項の規定により成年被後見人と見なされ
る者、同条第2項の規定により被保佐人と見な
される者、同条第3項の規定によりなお従前の
例によることとされる準禁治産者又は破産者で
復権を得ない者に該当しない旨の市町村長の証
明書(日本の国籍を有しない者にあっては、知
事が別に指示する書類)

イ 審査基準日の直前の決算期から1年前までの
間の営業年度に係る収支計算書

ウ その営業に関し必要な許認可等を受けている
ことを証する書類

エ 前記2の(2)に規定する営業の全部又は一部を
承継した者であって、審査基準日において当
該承継の日から1年未満のものにあっては、営業
譲渡又は相続をした事実を証する書類その他知
事が必要と認める書類

オ 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあっ
ては、新潟県の県税納税証明書

カ 新潟県に事務所又は事業所を有しない者
 あっては、所得税の納税証明書（外国に籍を有
 する者にあっては、その国の管轄官庁又は権限
 のある機関の発行するこれに相当する書類）

キ 消費税及び地方消費税の納税証明書

4 申請書類の作成に用いる言語等

(1) 申請書及び財務諸表又は収支計算書は、日本語で
 作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日
 本語の訳文を付記し、又は添付すること。

(2) 提出書類のうち、金額欄については、出納官事
 務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定す
 る外国貨幣換算率により日本通貨に換算し、記載す
 ること。

5 申請書用紙の請求

申請書用紙は、新潟県出納局審査課で交付する。

申請書用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「物
 品入札参加資格審査申請書用紙請求」と朱書き、あて
 先を明記した返信用封筒（角2号）に140円切手をはっ
 て同封し、出納局審査課へ請求すること。

また、申請書用紙については、新潟県出納局ホーム
 ページから取得することも可能である。

6 申請の時期

平成21年3月31日まで随時受け付ける。

なお、審査事務の都合上、入札に間に合わないこと
 がある。

7 資格審査結果の通知

物品入札参加資格を有すると決定したときは、物品
 入札参加資格承認通知書により通知する。

8 資格の有効期間

物品入札参加資格決定の日から平成23年3月31日ま
 でとする。

9 申請書の提出先及び照会先

郵便番号950-8570

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局審査課物品契約係

電話025-280-5490（直通）

特定調達契約（庁舎等管理業務の委託）に係る競 争入札参加者の資格について（公告）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例
 を定める政令（平成7年政令第372号）第4条の規定に
 基づき、新潟県が発注する庁舎等管理業務の委託につい
 ての競争入札に参加しようとする者の平成20年度におけ
 る資格審査の申請方法及び申請時期等について次のとお
 り公告する。

なお、既に平成23年2月28日まで有効な資格の決定を
 受けている者については、この公告するところによる申
 請の必要はない。

平成20年4月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 調達をする庁舎等管理業務の種類

調達をする庁舎等管理業務の種類は、次のとおりと
 する。

(1) 建築物清掃業務 (2) 建築物空気環境測定業務
 (3) 建築物飲料水水質検査業務 (4) 建築物飲料水貯
 水槽清掃業務 (5) 建築物ねずみ昆虫等防除業務
 (6) 建築物空気調用ダクト清掃業務 (7) 建築物排
 水管清掃業務 (8) 建築物環境衛生総合管理業務

2 競争入札に参加することができる者

(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律
 （昭和45年法律第20号）第12条の2第1項の登録(以
 下「建築物における衛生的環境の確保に関する法律
 の登録」という。)を受けている者（知事がこれと
 同等の庁舎等管理業務を遂行する能力があると認め
 た者を含む。）

(2) 営業に関し許可、認可等(以下「許認可等」という。)
 を必要とする場合において、これらを得ている者

(3) 資格審査の申請を行う日の属する月の前月の初日
 （以下「審査基準日」という。）において、引き続
 き1年以上事業を営んでいる者（参加資格を有する
 者であって引き続き1年以上事業を営んでいた者か
 ら、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継し
 た者及び国又は地方公共団体が出資している法人の
 うち知事が入札の参加に支障がないと認めた者を含
 む。）

(4) 後記3に規定する税について未納がない者

(5) 知事から指名競争入札に関し、現に指名停止の措
 置を受けている者以外の者

3 資格審査の申請方法

競争入札に参加しようとする者は、庁舎等管理業務
 入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）
 に次に掲げる書類を添えて申請しなければならない。

(1) 法人の場合

ア 法人の登記事項証明書(外国法人にあつては、
 知事が別に指示する書類。後記(2)についても同
 じ。)

イ 審査基準日の直前の決算期から1年前までの
 間の事業年度（以下「直前事業年度」という。）
 に係る財務諸表

ウ 建築物における衛生的環境の確保に関する法
 律の登録を受けている法人にあつては、その登
 録を受けていることを証する書類

エ その営業に関し必要な許認可等を受けている
 ことを証する書類

オ 前記2の(3)に規定する営業の全部又は一部を
 承継した法人であつて、審査基準日において当
 該承継の日から1年未満の者にあつては、営業
 譲渡又は合併をした事実を証する書類その他知
 事が必要と認める書類

カ 新潟県に事務所又は事業所（2以上の事務所

又は事業所を有する場合にあっては、主たる事務所又は事業所。以下同じ。)を有する法人にあっては、新潟県の県税納税証明書

キ 新潟県に事務所又は事業所を有しない法人にあっては、法人税の納税証明書(外国法人にあっては、知事が別に指示する書類)

ク 消費税及び地方消費税の納税証明書

(2) 個人の場合

ア 成年被後見人又は被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書(後見登記等に関する法律(平成11年法律第152号)第10条第1項に規定する登記事項証明書をいう。)及び民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第1項の規定により成年被後見人とみなされる者、同条第2項の規定により被保佐人とみなされる者、同条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者又は破産者で復権を得ない者に該当しない旨の市町村長の証明書(日本の国籍を有しない者にあっては、知事が別に指示する書類)

イ 審査基準日の直前の決算期から1年前までの間の営業年度に係る収支計算書

ウ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録を受けている者にあっては、その登録を受けていることを証する書類

エ その営業に関し必要な許認可等を受けていることを証する書類

オ 前記2の(3)に規定する営業の全部又は一部を承継した者であって、審査基準日において当該承継の日から1年未満の者にあっては、営業譲渡又は相続をした事実を証する書類その他知事が必要と認める書類

カ 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあっては、新潟県の県税納税証明書

キ 新潟県に事務所又は事業所を有しない者にあっては、所得税の納税証明書

ク 消費税及び地方消費税の納税証明書

4 申請書類の作成に用いる言語等

(1) 申請書及び財務諸表又は収支計算書は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

(2) 提出書類のうち、金額欄については、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率により日本通貨に換算し、記載すること。

5 申請書用紙の請求

申請書用紙は、新潟県出納局審査課で交付する。

申請書用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「庁舎等管理業務入札参加資格審査申請書用紙請求」と朱書き、あて先を明記した返信用封筒(角2号)に140

円切手をはって同封し、出納局審査課へ請求すること。

また、申請書用紙については、新潟県出納局ホームページから取得することも可能である。

6 申請の時期

平成21年3月31日まで随時受け付ける。

なお、審査事務の都合上、入札に間に合わないことがある。

7 資格審査結果の通知

庁舎等管理業務入札参加資格を有すると決定したときは、庁舎等管理業務入札参加資格承認通知書により通知する。

8 資格の有効期間

庁舎等管理業務入札参加資格決定の日から平成23年2月28日までとする。

9 申請書の提出先及び照会先

郵便番号950-8570

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局審査課物品契約係

電話025-280-5490(直通)

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第16号

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第11条において準用する公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、魚沼市選挙管理委員会から、次のとおり指定した旨の報告があった。

平成20年4月8日

新潟県選挙管理委員会

委員長 梁 取 隆

指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積(m ²)	指定年月日
小出老人福祉センター	魚沼市原虫野295番地5	運動指導室	174.00	平成20年3月24日
小出第1体育館	魚沼市佐梨1060番地	体育室	596.00	
小出第2体育館	魚沼市小出島1209番地35	体育室	660.00	
小出第3体育館	魚沼市干溝1441番地3	体育室	598.00	
小出ボランティアセンター	魚沼市小出島1240番地2	多目的室	268.00	
小出郷文化会館	魚沼市干溝1848番地1	大ホール	1,373.00	
		小ホール	263.00	
小出郷福祉センター	魚沼市井口新田267番地	講堂(ホール)	336.00	
小出郷総合体育館	魚沼市井口新田267番地	体育館	1,422.00	

湯之谷トレーニングセンター	魚沼市下折立198番地1	体育室	680.00
地域振興センター	魚沼市吉田1144番地	コンベンションホール	589.00
大沢ふれあい体育館	魚沼市大沢222番地1	体育館	574.00
湯之谷交流センターユピオ	魚沼市大湯温泉182番地1	体育館	893.00
広神農村環境改善センター	魚沼市田中100番地1	多目的ホール	390.00
小平尾研修集会センター	魚沼市小平尾1752番地	多目的ホール	129.20
広神コミュニティセンター	魚沼市今泉1507番地1	3階大ホール	195.00
滝之又バイタリティセンター	魚沼市小平尾4806番地1	体育室	600.00
広神体育センター	魚沼市今泉1523番地1	体育室	633.60
守門開発センター	魚沼市須原4546番地1	大集会室	215.46
守門自然休養村センター	魚沼市長島甲1601番地	農林水産漁業集会所研修室	148.14
守門農村環境改善センター	魚沼市高倉1415番地4	多目的ホール	171.55
福山体育館	魚沼市福山新田756番地	屋内運動場	474.00
入広瀬生活改善センター	魚沼市穴沢205番地3	集会場	190.00
入広瀬スポーツセンター	魚沼市大栃山47番地2	体育室	1,155.76
		ヤングサロン	185.04
大栃山農林会館	魚沼市大栃山566番地1	集会室	159.00
入広瀬山菜会館	魚沼市大白川389番地	集会室	116.10

◎新潟県選挙管理委員会告示第17号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、魚沼市選挙管理委員会から、次のとおり指定内容に異動があった旨の報告があった。

平成20年4月8日

新潟県選挙管理委員会

委員長 梁 取 隆

指定内容に異動のあった施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積(㎡)	指定内容異動年月日
小出第1体育館(旧小出第一体育館)	魚沼市佐梨1060番地	体育室	596.00	平成20年3月24日
小出第2体育館(旧小出第二体育館)	魚沼市小出島1209番地35(旧魚沼市小出島1343番地)	体育室	660.00	
小出第3体育館(旧小出第三体育館)	魚沼市干溝1441番地3	体育室	598.00	
湯之谷トレーニングセンター(旧湯之谷村トレーニングセンター)	魚沼市下折立198番地1	体育室	680.00	
大沢ふれあい体育館(旧大沢ふれあい会館)	魚沼市大沢222番地1	体育館	574.00	
湯之谷交流センターユピオ(旧交流センターユピオ)	魚沼市大湯温泉182番地1	体育館	893.00	
福山体育館	魚沼市福山新田756番地(旧魚沼市福山新田756番地1)	屋内運動場	474.00	

正 誤

平成20年3月28日付け県報第25号主要目次中

ページ	欄	行	誤	正
514	左	15	地方卸売市場の開設者の合併認可	地方卸売市場における開設の業務に係る事業の譲渡し及び譲受けの認可

平成20年3月28日付け新潟県告示第616号中

ページ	欄	行	誤	正
545	左	7	地方卸売市場の開設者の合併	地方卸売市場における開設の業務に係る営業の譲渡し及び譲受け

